



新潟県公報

平成31(2019)年
2月5日(火)
第3061号

目 次

告 示	
○森林病虫害等防除法第5条第1項の規定による同法第3条第1項第5号に規定する命令……………	67
公 告	
○平成31（2019）年度新潟県立産業技術専門学校訓練生の募集……………	68
○開発行為の工事完了……………	80
人事委員会	
○平成31（2019）年度新潟県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕特別枠の実施……………	80
監 査 委 員	
○監査結果の公表……………	83
調 達 等 公 告	
○入札公告（特定調達公告）……………	86
○同……………	88

告 示

新潟県告示第48号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により同法第3条第1項第5号に規定する命令をしますので、同法第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により次のとおり公表する。

平成31（2019）年 2月 5日

新潟県知事 福 田 富 一

1 区域及び期間

(1) 区域

新潟県全域

(2) 期間

平成31（2019）年 4月 1日から平成32（2020）年 3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1の(1)の区域内に存する松くい虫が付着している伐採木等（伐採された樹木並びに土地から分離した樹木の幹及び枝条（用材又は薪炭材であるものを含む。）をいう。）は、松くい虫を駆除した後でなければ移動することができないものとする。ただし、特別伐倒駆除（松くい虫が付着している松の樹木の伐倒及び破砕（破砕後の木片の厚さが六ミリメートル（木材チップパーにより破砕する場合にあっては、十五ミリメートル）以下となるように破砕を行うものに限る。）又は当該樹木の伐倒及び焼却（炭化を含む。）をいう。）を行う場合は、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1の(1)の区域の松林において、3の措置を行わなければ松くい虫の被害がまん延し、1の(1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

（森林整備課）

公 告

○平成31 (2019) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

平成31 (2019) 年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則 (昭和47年栃木県規則第36号) 第9条の規定により公告する。

平成31 (2019) 年 2 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 募集する訓練課程
普通職業訓練 短期課程 (委託コース)
- 2 募集予定人員

学 校 名	所 在 地 等	訓 練 科 名	定員 (人)	対 象 者
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6380	1 介護職員実務者研修科	20	離転職者
		2 医療事務・歯科事務科	20	離転職者
		3 O A 簿 記 事 務 科	20	離転職者
		4 グラフィックデザイン & W e b 資 格 取 得 科	20	離転職者
		5 介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	20	離転職者
		6 O A 事 務 科	20	離転職者
		7 I T 活 用 力 習 得 科	20	離転職者
		8 介護職員初任者研修・ 介 護 事 務 科	20	若年者等
		9 O A 総 務 事 務 科	20	離転職者
		10 W e b クリエイター科	20	離転職者
		11 介護職員実務者研修科	20	離転職者
		12 医療事務・調剤事務科	20	若年者等
		13 オ フ ィ ス ス ペ シ ャ リ ス ト 科	20	離転職者
		14 O A 経 理 知 識 資 格 取 得 科	20	離転職者
		15 O A 経 理 実 務 科	20	若年者等
		16 宅 建 ビ ジ ネ ス 科	20	離転職者
		17 I T 活 用 力 習 得 科	20	離転職者
		18 介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	20	若年者等
		19 医 療 事 務 ・ 調 剤 ・ 医 師 事 務 科	20	離転職者
		20 I T ス ペ シ ャ リ ス ト 科	20	離転職者
		21 E x c e l エ キ ス パ ー ト 科	20	離転職者

		22	〇 A 経 理 事 務 科	20	離 転 職 者
		23	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 子 ども 支 援 科	20	離 転 職 者
		24	〇 A 事 務 科	20	離 転 職 者
		25	フ ァ イ ナ ン シ ャ ル プ ラ ン ナ ー 科	20	離 転 職 者
		26	医 科 ・ 歯 科 ・ ホ ス ピ タ ル コ ン シ ェ ル ジ ュ 科	20	離 転 職 者
		27	〇 A 簿 記 事 務 科	20	離 転 職 者
		28	介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	20	離 転 職 者
		29	W e b デ ザ イ ン 科	20	離 転 職 者
		30	エ ス テ テ イ シ ャ ン 養 成 科	20	離 転 職 者
		31	介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	20	離 転 職 者
		32	ビ ジ ネ ス P C 基 礎 科	20	離 転 職 者
県北 産 業 技 術 専 門 校	〒325-0001 那 須 郡 那 須 町 大 字 高 久 甲 5226-24 電 話 0287-64-4000	33	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	15	離 転 職 者
		34	〇 A 経 理 事 務 科	20	離 転 職 者
		35	W e b ク リ エ イ タ ー 科	15	離 転 職 者
		36	F P パ ソ コ ン 科	15	離 転 職 者
		37	介 護 職 員 実 務 者 研 修 科	15	離 転 職 者
		38	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	15	離 転 職 者
		39	オ フ ィ ス ス ペ シ ャ リ ス ト 科	20	離 転 職 者
		40	〇 A 経 理 事 務 科	20	離 転 職 者
		41	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	15	離 転 職 者
		42	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	15	若 年 者 等
		43	〇 A 総 務 事 務 科	20	離 転 職 者
県南 産 業 技 術 専 門 校	〒329-4214 足 利 市 多 田 木 町 76 電 話 0284-91-0803	44	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	20	離 転 職 者
		45	〇 A 経 理 事 務 科	20	離 転 職 者
		46	〇 A 事 務 科	20	離 転 職 者
		47	I T 実 践 科	20	離 転 職 者
		48	大 型 自 動 車 一 種 運 転 従 事 者 育 成 科	10	離 転 職 者
		49	福 祉 サ ー ビ ス 科	20	離 転 職 者
		50	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	20	離 転 職 者

	51	W e b クリエイター科	20	離転職者
	52	O A 経 理 事 務 科	20	離転職者
	53	福 祉 サ ー ビ ス 科	20	離転職者
	54	O A 経 理 事 務 科	20	若年者等
	55	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	20	若年者等
	56	I T ス キ ル 習 得 科	20	離転職者
	57	O A 総 務 事 務 科	20	離転職者
	58	W e b デ ザ イ ン 科	20	離転職者
	59	福 祉 サ ー ビ ス 科	20	離転職者
	60	O A 経 理 事 務 科	20	離転職者
	61	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	20	離転職者
	62	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	20	離転職者

注) 全ての訓練科について民間教育訓練機関等に委託して実施する。

3 訓練期間及び応募資格

(1) 訓練期間

訓 練 科 名	訓練期間	入 校 月
1 介 護 職 員 実 務 者 研 修 科	6 か月	4 月
2 医 療 事 務 ・ 歯 科 事 務 科	3 か月	4 月
3 O A 簿 記 事 務 科	3 か月	4 月
4 グラフィックデザイン&W e b 資格取得科	6 か月	4 月
5 介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	3 か月	5 月
6 O A 事 務 科	3 か月	5 月
7 I T 活 用 力 習 得 科	2 か月	5 月
8 介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 介 護 事 務 科	4 か月	6 月
9 O A 総 務 事 務 科	3 か月	6 月
10 W e b ク リ エ イ タ ー 科	3 か月	6 月
11 介 護 職 員 実 務 者 研 修 科	6 か月	7 月
12 医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	4 か月	7 月
13 オ フ ィ ス ス ペ シ ャ リ ス ト 科	3 か月	7 月
14 O A 経 理 知 識 資 格 取 得 科	6 か月	7 月
15 O A 経 理 実 務 科	4 か月	8 月
16 宅 建 ビ ジ ネ ス 科	3 か月	8 月
17 I T 活 用 力 習 得 科	2 か月	8 月
18 介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	4 か月	9 月
19 医 療 事 務 ・ 調 剤 ・ 医 師 事 務 科	3 か月	9 月
20 I T ス ペ シ ャ リ ス ト 科	6 か月	9 月

21	E x c e l エキスパート科	3か月	9月
22	O A 経理事務科	3か月	10月
23	介護職員初任者研修・子ども支援科	3か月	11月
24	O A 事務科	3か月	11月
25	ファイナンシャルプランナー科	3か月	11月
26	医科・歯科・ホスピタルコンシェルジュ科	3か月	12月
27	O A 簿記事務科	3か月	12月
28	介護職員初任者研修科	2か月	1月
29	W e b デザイン科	3か月	1月
30	エステティシャン養成科	3か月	1月
31	介護職員初任者研修科	2か月	2月
32	ビジネスPC基礎科	2か月	2月
33	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	4月
34	O A 経理事務科	3か月	4月
35	W e b クリエイター科	3か月	5月
36	F P パソコン科	3か月	5月
37	介護職員実務者研修科	6か月	6月
38	医療事務・調剤事務科	3か月	6月
39	オフィススペシャリスト科	3か月	7月
40	O A 経理事務科	3か月	9月
41	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	10月
42	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	4か月	12月
43	O A 総務事務科	3か月	1月
44	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	4月
45	O A 経理事務科	3か月	4月
46	O A 事務科	3か月	5月
47	I T 実践科	6か月	5月
48	大型自動車一種運転従事者育成科	2か月	6月
49	福祉サービス科	3か月	6月
50	医療事務・調剤事務科	3か月	6月
51	W e b クリエイター科	3か月	7月
52	O A 経理事務科	3か月	8月
53	福祉サービス科	3か月	9月
54	O A 経理事務科	4か月	9月
55	医療事務・調剤事務科	4か月	10月
56	I T スキル習得科	6か月	10月

57	O A 総務事務科	3か月	11月
58	W e b デ ザ イ ン 科	3か月	11月
59	福 社 サ ー ビ ス 科	3か月	12月
60	O A 経 理 事 務 科	3か月	12月
61	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	1月
62	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	3か月	1月

(2) 応募資格

職業を転換しようとする者、その他新たな職業に就こうとする者

4 募集期間及び応募方法

訓 練 科 名	募 集 期 間	応 募 方 法
1 介護職員実務者研修科	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から 同年 3 月 1 日 (金) まで	最寄りの公共職業安定所に求職の申込みをし、入校願書を提出する。
2 医療事務・歯科事務科	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から 同年 3 月 1 日 (金) まで	
3 O A 簿記事務科	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から 同年 3 月 1 日 (金) まで	
4 グラフィックデザイン & W e b 資格取得科	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から 同年 3 月 1 日 (金) まで	
5 介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 3 月 1 日 (金) から 同月 29 日 (金) まで	
6 O A 事務科	平成31 (2019) 年 3 月 1 日 (金) から 同月 29 日 (金) まで	
7 I T 活用力習得科	平成31 (2019) 年 3 月 1 日 (金) から 同月 29 日 (金) まで	
8 介護職員初任者研修・ 介護事務科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月 26 日 (金) まで	
9 O A 総務事務科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月 26 日 (金) まで	
10 W e b クリエイター科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月 26 日 (金) まで	
11 介護職員実務者研修科	平成31 (2019) 年 5 月 7 日 (火) から 同月 31 日 (金) まで	
12 医療事務・調剤事務科	平成31 (2019) 年 5 月 7 日 (火) から 同月 31 日 (金) まで	
13 オフィスペシャリスト科	平成31 (2019) 年 5 月 7 日 (火) から 同月 31 日 (金) まで	
14 O A 経理知識資格取得科	平成31 (2019) 年 5 月 7 日 (火) から 同月 31 日 (金) まで	
15 O A 経理実務科	平成31 (2019) 年 6 月 3 日 (月) から 同月 28 日 (金) まで	
16 宅建ビジネス科	平成31 (2019) 年 6 月 3 日 (月) から 同月 28 日 (金) まで	

17	I T 活 用 力 習 得 科	平成31(2019)年6月3日(月)から 同月28日(金)まで
18	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31(2019)年7月1日(月)から 同月31日(水)まで
19	医 療 事 務 ・ 調 剤 ・ 医 師 事 務 科	平成31(2019)年7月1日(月)から 同月31日(水)まで
20	I T 専 門 技 術 士 科	平成31(2019)年7月1日(月)から 同月31日(水)まで
21	E x c e l エ キ ス パ ー ト 科	平成31(2019)年7月1日(月)から 同月31日(水)まで
22	O A 経 理 事 務 科	平成31(2019)年8月1日(木)から 同月30日(金)まで
23	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 子 ども 支 援 科	平成31(2019)年9月2日(月)から 同月30日(月)まで
24	O A 事 務 科	平成31(2019)年9月2日(月)から 同月30日(月)まで
25	フ ァ イ ナ ン シ ャ ル プ ラ ン ナ ー 科	平成31(2019)年9月2日(月)から 同月30日(月)まで
26	医 科 ・ 歯 科 ・ ホ ス ピ タ ル コ ン シ ェ ル ジ ュ 科	平成31(2019)年10月1日(火)から 同月31日(木)まで
27	O A 簿 記 事 務 科	平成31(2019)年10月1日(火)から 同月31日(木)まで
28	介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	平成31(2019)年11月1日(金)から 同月29日(金)まで
29	W e b デ ザ イ ン 科	平成31(2019)年11月1日(金)から 同月29日(金)まで
30	エ ス テ テ ィ シ ャ ン 養 成 科	平成31(2019)年11月1日(金)から 同月29日(金)まで
31	介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	平成31(2019)年12月2日(月)から 同月27日(金)まで
32	ビ ジ ネ ス P C 基 礎 科	平成31(2019)年12月2日(月)から 同月27日(金)まで
33	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31(2019)年2月5日(火)から 同年3月1日(金)まで
34	O A 経 理 事 務 科	平成31(2019)年2月5日(火)から 同年3月1日(金)まで
35	W e b ク リ エ イ タ ー 科	平成31(2019)年3月1日(金)から 同月29日(金)まで
36	F P パ ソ コ ン 科	平成31(2019)年3月1日(金)から 同月29日(金)まで
37	介 護 職 員 実 務 者 研 修 科	平成31(2019)年4月1日(月)から 同月26日(金)まで

38	医療事務・調剤事務科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月26日 (金) まで
39	オフィススペシャリスト科	平成31 (2019) 年 5 月 7 日 (火) から 同月31日 (金) まで
40	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 7 月 1 日 (月) から 同月31日 (水) まで
41	介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 8 月 1 日 (木) から 同月30日 (金) まで
42	介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 10 月 1 日 (火) から 同月31日 (木) まで
43	O A 総 務 事 務 科	平成31 (2019) 年 11 月 1 日 (金) から 同月29日 (金) まで
44	介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から 同年 3 月 1 日 (金) まで
45	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から 同年 3 月 1 日 (金) まで
46	O A 事 務 科	平成31 (2019) 年 3 月 1 日 (金) から 同月29日 (金) まで
47	I T 実 践 科	平成31 (2019) 年 3 月 1 日 (金) から 同月29日 (金) まで
48	大型自動車一種 運転従事者育成科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月26日 (金) まで
49	福祉サービス科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月26日 (金) まで
50	医療事務・調剤事務科	平成31 (2019) 年 4 月 1 日 (月) から 同月26日 (金) まで
51	W e b クリエイター科	平成31 (2019) 年 5 月 7 日 (火) から 同月31日 (金) まで
52	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 6 月 3 日 (月) から 同月28日 (金) まで
53	福祉サービス科	平成31 (2019) 年 7 月 1 日 (月) から 同月31日 (水) まで
54	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 7 月 1 日 (月) から 同月31日 (水) まで
55	医療事務・調剤事務科	平成31 (2019) 年 8 月 1 日 (木) から 同月30日 (金) まで
56	I T スキル習得科	平成31 (2019) 年 8 月 1 日 (木) から 同月30日 (金) まで
57	O A 総 務 事 務 科	平成31 (2019) 年 9 月 2 日 (月) から 同月30日 (月) まで
58	W e b デザイン科	平成31 (2019) 年 9 月 2 日 (月) から 同月30日 (月) まで

59 福祉サービス科	平成31 (2019) 年10月1日 (火) から 同月31日 (木) まで
60 O A 経理事務科	平成31 (2019) 年10月1日 (火) から 同月31日 (木) まで
61 介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年11月1日 (金) から 同月29日 (金) まで
62 医療事務・調剤事務科	平成31 (2019) 年11月1日 (金) から 同月29日 (金) まで

※ 定員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。

5 選考日、選考方法及び合格発表日

(1) 選考日

訓 練 科 名	選 考 日
1 介護職員実務者研修科	平成31 (2019) 年 3 月18日 (月)
2 医療事務・歯科事務科	平成31 (2019) 年 3 月18日 (月)
3 O A 簿記事務科	平成31 (2019) 年 3 月19日 (火)
4 グラフィックデザイン&W e b資格取得科	平成31 (2019) 年 3 月19日 (火)
5 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 4 月15日 (月)
6 O A 事務科	平成31 (2019) 年 4 月15日 (月)
7 I T 活用力習得科	平成31 (2019) 年 4 月16日 (火)
8 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 5 月14日 (火)
9 O A 総務事務科	平成31 (2019) 年 5 月14日 (火)
10 W e b クリエイター科	平成31 (2019) 年 5 月15日 (水)
11 介護職員実務者研修科	平成31 (2019) 年 6 月11日 (火)
12 医療事務・調剤事務科	平成31 (2019) 年 6 月11日 (火)
13 オフィススペシャリスト科	平成31 (2019) 年 6 月12日 (水)
14 O A 経理知識資格取得科	平成31 (2019) 年 6 月12日 (水)
15 O A 経理実務科	平成31 (2019) 年 7 月16日 (火)
16 宅建ビジネス科	平成31 (2019) 年 7 月16日 (火)
17 I T 活用力習得科	平成31 (2019) 年 7 月17日 (水)
18 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成31 (2019) 年 8 月 8 日 (木)
19 医療事務・調剤・医師事務科	平成31 (2019) 年 8 月 8 日 (木)
20 I T スペシャリスト科	平成31 (2019) 年 8 月 9 日 (金)
21 E x c e l エキスパート科	平成31 (2019) 年 8 月 9 日 (金)
22 O A 経理事務科	平成31 (2019) 年 9 月10日 (火)
23 介護職員初任者研修・子ども支援科	平成31 (2019) 年10月15日 (火)
24 O A 事務科	平成31 (2019) 年10月15日 (火)
25 ファイナンシャルプランナー科	平成31 (2019) 年10月16日 (水)
26 医科・歯科・ホスピタルコンシェルジュ科	平成31 (2019) 年11月12日 (火)

27	O A 簿 記 事 務 科	平成31 (2019) 年11月12日 (火)
28	介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	平成31 (2019) 年12月10日 (火)
29	W e b デ ザ イ ン 科	平成31 (2019) 年12月10日 (火)
30	エ ス テ テ イ シ ャ ン 養 成 科	平成31 (2019) 年12月11日 (水)
31	介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	平成32 (2020) 年 1 月14日 (火)
32	ビ ジ ネ ス P C 基 礎 科	平成32 (2020) 年 1 月14日 (火)
33	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31 (2019) 年 3 月14日 (木)
34	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 3 月14日 (木)
35	W e b ク リ エ イ タ ー 科	平成31 (2019) 年 4 月15日 (月)
36	F P パ ソ コ ン 科	平成31 (2019) 年 4 月15日 (月)
37	介 護 職 員 実 務 者 研 修 科	平成31 (2019) 年 5 月15日 (水)
38	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	平成31 (2019) 年 5 月15日 (水)
39	オ フ ィ ス ス ペ シ ャ リ ス ト 科	平成31 (2019) 年 6 月14日 (金)
40	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 8 月 9 日 (金)
41	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31 (2019) 年 9 月13日 (金)
42	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31 (2019) 年11月15日 (金)
43	O A 総 務 事 務 科	平成31 (2019) 年12月16日 (月)
44	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31 (2019) 年 3 月14日 (木)
45	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 3 月15日 (金)
46	O A 事 務 科	平成31 (2019) 年 4 月15日 (月)
47	I T 実 践 科	平成31 (2019) 年 4 月16日 (火)
48	大 型 自 動 車 一 種 運 転 従 事 者 育 成 科	平成31 (2019) 年 5 月13日 (月)
49	福 祉 サ ー ビ ス 科	平成31 (2019) 年 5 月14日 (火)
50	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	平成31 (2019) 年 5 月15日 (水)
51	W e b ク リ エ イ タ ー 科	平成31 (2019) 年 6 月13日 (木)
52	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 7 月12日 (金)
53	福 祉 サ ー ビ ス 科	平成31 (2019) 年 8 月 8 日 (木)
54	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年 8 月 9 日 (金)
55	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	平成31 (2019) 年 9 月12日 (木)
56	I T ス キ ル 習 得 科	平成31 (2019) 年 9 月13日 (金)
57	O A 総 務 事 務 科	平成31 (2019) 年10月15日 (火)
58	W e b デ ザ イ ン 科	平成31 (2019) 年10月16日 (水)
59	福 祉 サ ー ビ ス 科	平成31 (2019) 年11月14日 (木)
60	O A 経 理 事 務 科	平成31 (2019) 年11月15日 (金)
61	介 護 職 員 初 任 者 研 修 ・ 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 科	平成31 (2019) 年12月12日 (木)
62	医 療 事 務 ・ 調 剤 事 務 科	平成31 (2019) 年12月13日 (金)

(2) 選考方法

面接により選考する。ただし、各産業技術専門校長が必要と認める場合は、適性試験と面接により選考する。

(3) 合格発表日

各産業技術専門校長が指定する日

6 合格通知

各産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

(1) 平成31（2019）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。

(2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。

(3) 問い合わせ先

各産業技術専門校又は労働政策課（電話 028-623-3235）

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号
県央産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4	028-689-6380
県北産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲5226-24	0287-64-4000
県南産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76	0284-91-0803

II

1 募集する訓練課程

普通職業訓練 普通課程（資格取得コース）（離転職者等対象）

2 募集予定人員

学 校 名	訓 練 科 名	訓 練 実 施 施 設 名 及 び 所 在 地	募 集 予 定 人 員（人）
県央 産業技術専門校	介 護 福 祉 士 科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	7
		国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	7
		栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市宝木町2-988-5	9
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	6
		中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2	9
		マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22	7
	保 育 士 科	作新学院大学女子短期大学部 宇都宮市竹下町908	5
		国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	7
		國學院大學栃木短期大学 栃木市平井町608	5

		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	7
		足利短期大学 足利市本城3-2120	6
栄 養 士 科		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	10
情 報 処 理 科		国際情報ビジネス専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	5
		宇都宮ビジネス電子専門学校 宇都宮市大寛1-1-1	5
観 光 ビ ジ ネ ス 科		国際情報ビジネス専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	5
		大原簿記情報ビジネス 医療福祉専門学校 宇都宮市東宿郷2-5-4	10
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	10
パ テ イ シ エ 科		国際TBC調理・パティシエ専門学校 小山市三峯1-10-21	10
		足利製菓専門学校 足利市田中町914	10

3 訓練期間及び応募資格

訓練科名	訓練期間	入校月	応募資格
介護福祉士科 保育士科 栄養士科 情報処理科 観光ビジネス科 パティシエ科	2年	4月	職業に必要な資格を取得しようとする者

4 募集期間及び応募方法

訓練科名	訓練実施施設名及び所在地	募集期間	応募方法
介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	平成31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) から同年 3 月 1 日 (金) まで	最寄りの公共職業安定所に求職の申込みをし、県中央産業技術専門学校及び入校を希望する訓練実施施設に入校願書を提出する。
	国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5		
	栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市宝木町2-988-5		
	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297		
	中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2		
	マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22		

保 育 士 科	作新学院大学女子短期大学部 宇都宮市竹下町908
	国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5
	國學院大學栃木短期大学 栃木市平井町608
	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297
	足利短期大学 足利市本城3-2120
栄 養 士 科	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297
情 報 処 理 科	国際情報ビジネス専門学校 宇都宮市大通り1-2-5
	宇都宮ビジネス電子専門学校 宇都宮市大寛1-1-1
観光ビジネス科	国際情報ビジネス専門学校 宇都宮市大通り1-2-5
	大原簿記情報ビジネス 医療福祉専門学校 宇都宮市東宿郷2-5-4
	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297
パ テ ィ シ エ 科	国際TBC調理・パティシエ 専門学校 小山市三峯1-10-21
	足利製菓専門学校 足利市田中町914

※ 定員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。

5 選考日、選考方法及び合格発表日

(1) 選考日

県央産業技術専門校長が指定する日

(2) 選考方法

面接等により選考する。

(3) 合格発表日

県央産業技術専門校長が指定する日

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

(1) 平成31(2019)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、この募集について変更等を行うことがある。

(2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。

(3) 問合せ先

県央産業技術専門校(電話 028-689-6380)又は労働政策課(電話 028-623-3235)

(労働政策課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31 (2019) 年 2 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
下都賀郡壬生町大字壬生乙字吾妻原3492番 1	下都賀郡壬生町大字壬生乙3492番地 1	株式会社友和环境第三工場
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美194番 7	宇都宮市兵庫塚 3 丁目45番20号アークヒルズC 201	小 林 あかね 小 林 諒 平

(都市計画課)

人 事 委 員 会

○平成31 (2019) 年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕特別枠の実施

平成31 (2019) 年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕特別枠を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則（平成28年栃木県人事委員会規則第14号）第9条第1項の規定により公告する。

平成31 (2019) 年 2 月 5 日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

平成31 (2019) 年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕特別枠を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
行 政	10名程度	知事部局、教育委員会事務局、企業局等の本庁又は出先機関（県立学校を含む。）に勤務し、各種施策の企画立案、許認可等の様々な一般行政事務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

〔行政〕特別枠試験は、6月23日（日）実施予定（3月上旬公表）の栃木県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕と試験内容が異なりますが、採用後の差異はありません。

2 受験資格

(1) 年齢

平成2 (1990) 年 4 月 2 日から平成10 (1998) 年 4 月 1 日までに生まれた者

ただし、次の場合を含みます。

ア 平成10 (1998) 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成32 (2020) 年 3 月31日までに卒業見込みの者

イ 栃木県人事委員会がアと同等の資格があると認める者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※3
第 一 次 試 験	4月14日(日)	受 付 8:15～8:45 説 明 8:55～9:30 基 礎 能 力 検 査 9:30～11:20 (適性検査を含む) 論 文 試 験 12:30～14:00	宇都宮大学峰キャンパス又は栃木県立宇都宮白楊高等学校 ※1	第1次合格者は、4月25日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第 二 次 試 験	口述試験Ⅰ 口述試験Ⅱ ※2	5月18日(土)、19日(日)のいずれか指定する1日 【同日実施】	栃木県庁 研修館	最終合格者は、6月3日(月)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。

※1 申込者数の状況により場所を決定し、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。

※2 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会PC版ホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>) 及び
栃木県人事委員会モバイル版ホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>) にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試 験	基礎能力検査 (60分)	75点	一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。 120題出題、全問必須解答。 出題分野は、文章読解能力、数的能力、推理判断能力、時事・教養、基礎英語です。
	適 性 検 査 (35分)	-	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
	論 文 試 験 (90分)	75点	表現力、論理性等について記述式による筆記試験を行います。 1,100字程度。
第 二 次 試 験	口 述 試 験 Ⅰ (約40分)	110点	あらかじめ提示した課題について受験者1名当たり3分程度(1グループ4名程度)で企画提案をした後、受験者間で質疑応答等を行う集団試験を行います。
	口 述 試 験 Ⅱ (約30分)	240点	主として人物について個別面接試験を行います。
資 格 調 査		-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、基礎能力検査、論文試験及び口述試験Ⅱの得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。なお、基礎能力検査が一定の水準に達しない場合は、論文試験の採点は行いません。
- 試験問題(基礎能力検査)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。
- 口述試験Ⅰ・Ⅱの詳細は、第1次合格通知でお知らせします。

5 採用

最終合格者は、平成32(2020)年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給（給料）は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。平成31（2019）年2月1日現在、基準となる給料月額は187,200円（4年制大学）です。上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、この額に一定の基準により加算されることがあります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.45か月分（本県における在職期間等によって異なります。）支給されます。

7 受験手続

電子申請（インターネット申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は、3月12日（火）正午までに当事務局（TEL028-623-3313）にお問い合わせください。）

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」のページを必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かない時は、申込みがなされていませんので、すみやかに当事務局（TEL028-623-3313）まで電話でお問い合わせください。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3月1日（金）8時30分～3月22日（金）17時15分（受信有効） ・受付期間内に正常に受信したものを有効な申込みとします。 ・電子申請システムの臨時保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票については、4月5日（金）までにメールでお知らせしますので、記載内容に従って、各自作成してください。メールが届かない場合は、当事務局（TEL028-623-3313）まで電話でお問い合わせください。 ・受験票は、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。（棄権者は開示請求できません。）

開示請求できる人	開 示 期 間	開 示 する 内 容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点（基礎能力検査が一定の水準に達しない受験者にあっては、論文試験の得点を除く）、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 （土・日・祝日を除く8：30～17：15）
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

監 査 委 員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成31（2019）年2月5日

栃木県監査委員	池 田	忠
同	日向野	義 幸
同	金 井	弘 行
同	平 野	博 章

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

監 査 実 施 月	監 査 対 象 期 間	備 考
平成30（2018）年10月・11月	平成29（2017）年度	・給与事務（児童手当を含む。）については予備監査実施日まで ・県土整備部出先機関の監査対象期間については平成29（2017）年度
平成30（2018）年12月	平成29（2017）年度 平成29（2017）年度及び平成30（2018）年度（9月末現在） 平成29（2017）年度及び平成30（2018）年度（10月末現在）	

第3 監査の結果

（総合政策部）

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
東 京 事 務 所	平成30（2018）年11月16日	契約検収事務のうち、予定価格が100万円を超える手数料（借上公舎に係るハウスクリーニング）の執行において、競争入札とすべきであったにもかかわらず、1者から見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結していた。

（経営管理部）

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
矢 板 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大 田 原 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃 木 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安 足 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿 沼 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真 岡 県 税 事 務 所	平成30（2018）年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
自 動 車 税 事 務 所 （「佐野支所」を含む。）	平成30（2018）年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

（県民生活部）

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
美 術 館	平成30（2018）年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

博 物 館	平成30 (2018) 年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
-------	---------------------	-----------------------

(保健福祉部)

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
那 須 学 園	平成30 (2018) 年10月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
衛 生 福 祉 大 学 校	平成30 (2018) 年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南高等看護専門学校	平成30 (2018) 年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
中 央 児 童 相 談 所	平成30 (2018) 年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 南 児 童 相 談 所	平成30 (2018) 年10月30日	契約検収事務のうち、予定価格の総額が160万円を超える新庁舎用備品の購入において、一括発注し、競争入札とすべきであったにもかかわらず、設置場所ごとに分割して発注することにより、随意契約の方法により契約を締結していた。
県 北 児 童 相 談 所	平成30 (2018) 年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
動物愛護指導センター	平成30 (2018) 年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北食肉衛生検査所	平成30 (2018) 年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
県央産業技術専門学校 （「県北産業技術専門学校・県南産業技術専門学校」を含む。）	平成30 (2018) 年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
産 業 技 術 セ ン タ ー （「繊維技術支援センター・県南技術支援センター・繊維物技術支援センター・窯業技術支援センター」を含む。）	平成30 (2018) 年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
日 光 土 木 事 務 所	平成30 (2018) 年11月13日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢 板 土 木 事 務 所	平成30 (2018) 年11月20日 平成30 (2018) 年12月20日	契約検収事務のうち、自家用電気工作物保安管理業務に係る委託契約において、正規の契約書のほかに電気事業法の規定に基づく申請用として、適正な事務手続を経ずに契約書を作成していた。
大 田 原 土 木 事 務 所	平成30 (2018) 年11月27日	工事事務のうち、快適で安全な道づくり事業費（補助）に係る浸透池設置工事の設計積算において、コンクリートブロック積工の施工規模加算の適用を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件1,306千円あった。

栃木土木事務所	平成30(2018)年12月18日	委託事務のうち、砂防施設づくり事業費(補助)に係る地質土質調査業務委託の設計積算において、ボーリングマシンの現場内小運搬等の費用の計上を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件108千円、過小となっているものが2件54千円あった。
		委託事務のうち、道路保全事業費(県単)に係る街路樹管理業務委託の設計積算において、高木伐採工に係る枯木処理の単価を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件421千円あった。
		工事事務のうち、快適で安全な道づくり事業(補助)に係る調整池工事の設計積算において、土砂の運搬距離区分を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件777千円あった。

(教育委員会)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
栃木農業高等学校	平成30(2018)年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野東高等学校	平成30(2018)年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日光明峰高等学校	平成30(2018)年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市特別支援学校	平成30(2018)年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
のざわ特別支援学校	平成30(2018)年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
富屋特別支援学校	平成30(2018)年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木工業高等学校	平成30(2018)年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木商業高等学校	平成30(2018)年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
高根沢高等学校	平成30(2018)年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
南那須特別支援学校	平成30(2018)年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利南高等学校	平成30(2018)年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利工業高等学校	平成30(2018)年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒羽高等学校	平成30(2018)年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須特別支援学校	平成30(2018)年11月27日	給与事務のうち、住居手当において、定期異動に伴う給与情報登録内容の確認を怠ったため、支給不足となっているものが1件189,000円あった。
大田原高等学校	平成30(2018)年12月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須拓陽高等学校	平成30(2018)年12月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須清峰高等学校	平成30(2018)年12月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒磯高等学校	平成30(2018)年12月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
馬頭高等学校	平成30(2018)年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原女子高等学校 (「大田原東高等学校」を含む。)	平成30(2018)年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

那 須 高 等 学 校	平成30 (2018) 年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒 磯 南 高 等 学 校	平成30 (2018) 年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(公安委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
小 山 警 察 署	平成30 (2018) 年10月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
さ く ら 警 察 署	平成30 (2018) 年10月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 烏 山 警 察 署	平成30 (2018) 年10月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 東 警 察 署	平成30 (2018) 年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
下 野 警 察 署	平成30 (2018) 年10月30日	給与事務のうち、勤勉手当において、基準日以前6か月の全期間にわたって勤務した日がない場合には、その全期間を除算することとなっているが、育児休業期間のみを除算したことから、過支給となっているものが1件145,173円あった。
宇 都 宮 南 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 1 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足 利 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 1 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿 沼 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 1 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今 市 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 1 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢 板 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 1 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日 光 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 1 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大 田 原 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 珂 川 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 塩 原 警 察 署	平成30 (2018) 年11月 6 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃 木 警 察 署	平成30 (2018) 年11月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐 野 警 察 署	平成30 (2018) 年11月13日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 中 央 警 察 署	平成30 (2018) 年12月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真 岡 警 察 署	平成30 (2018) 年12月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
茂 木 警 察 署	平成30 (2018) 年12月 5 日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの

調 達 等 公 告

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31 (2019) 年 2 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 共用コンピュータ運用管理業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成32 (2020) 年 3 月31日まで

(4) 履行場所 栃木県経営管理部情報システム課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成31（2019）年3月18日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 国、都道府県又はこれと同規模以上の類似する団体の汎用機の運用管理又は汎用機に係るシステム開発等の実績を有し、迅速かつ確実に履行できると認められる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田一丁目1番20号
栃木県経営管理部情報システム課情報ネットワーク担当 電話028-623-2213
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成31（2019）年2月5日から同月27日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成31（2019）年3月18日午後1時30分 栃木県庁舎東館3階入札室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同月15日午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成31（2019）年2月7日から同月28日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
イ 確認結果の通知 平成31（2019）年3月11日までに郵送（発送）する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
ア 入札の変更等 平成31（2019）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Operation and management services of the server system

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

1:30 p.m., March 18, 2019

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

5:00 p.m., March 15, 2019

(3) Contact point for the notice:

Information Network Section,

Information Systems Division,

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya City, Tochigi Prefecture

320-8501

TEL. 028-623-2213

(情報システム課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31 (2019) 年 2 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ICカード運転免許証作成システム機器の消耗品カード 予定数量416箱

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成31 (2019) 年 4 月 2 日から平成32 (2020) 年 3 月31日まで

(4) 納入場所 栃木県鹿沼市下石川681 栃木県警察本部運転免許管理課

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、大分類「A事務用機器、紙、文具類」、又は「E精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成31 (2019) 年 3 月29日から同年 4 月 2 日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 発注者の指定する日時及び場所に納品できること。

(5) 契約担当の求めに応じて栃木県警察職員の立会いのもとに、検査に応じられること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課調度係 電話028-621-0110 (内線2254)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成31 (2019) 年 2 月 5 日から同年 3 月28日までの日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成31 (2019) 年 3 月29日午後 5 時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成31 (2019) 年 4 月 2 日午後 1 時30分

栃木県警察本部 2 階第 2 会議室

(4) 入札方法 1 の(1)の件名で 1 箱あたりの単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする)

る。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、次の必要書類を平成31（2019）年3月29日の午後5時までに提出しなければならない。なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - ア 納入しようとする製品のメーカー名、品名等を記載した一覧表
 - イ ICカード化運転免許証及び運転免許証作成システム等仕様書（警察庁交通局運転免許課／仕様書バージョン番号：003）等に合致し、第三者機関による適合試験に合格していることを証明できる第三者機関が認定した証明書の写し
- (4) 審査
栃木県警察本部警務部会計課長が、入札者が提出した(3)の書類を審査し、会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他
 - ア 入札の変更等 平成31（2019）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
White Cards for the "Smart Card" (Integrated Circuit Card) Driver's License Maker
416 boxes
- (2) Time and Date of bidding:
5:00 p.m., March 29, 2019
- (3) Information is available at:
Supplies and Furnishing Section,
Accounting Division,
Department of Police Administration
Tochigi Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510
TEL 028-621-0110 (extension 2254)

(警察本部会計課)